

# 【ぐんまこどもの国児童会館 貸出遊具手引き】

## 1. 貸出対象

貸し出しは児童健全育成を目的として活動している以下団体を対象としています。

- ・群馬県の児童館及び児童センター
- ・放課後児童クラブ
- ・児童養護施設
- ・市町村、育成会、母親クラブなど

### 貸出できない団体

- ・学校、保育園、幼稚園、認定こども園、スポーツクラブ等。
- ・営利・政治・宗教目的は不可。

## 2. 貸出ルール

- ・ **数・期間** : 1回につき**3点**まで、最長**3か月**以内
- ・ **料金** : **無料**(ただし、運搬費用は自己負担)
- ・ **予約** : 使用開始日の**3か月前**から予約可能(次回分は、**返却完了後**に予約できます)  
例) 遊具を返却した日に次の遊具の借入は可能(借入中に次回の事前予約は不可。)
- ・ **同一遊具の連続利用不可** : (前回返却時から**3か月以上経過**していれば借入可能)

## 3. 受付時間について

スムーズな受け渡しのため、以下の時間帯での受付(貸出・返却)にご協力をお願いします。

- ・ **受付時間**: 9:00~11:00 / 13:30~16:00

※11:00~13:30 および 16:00 以降は、担当職員の不在等により対応が難しいため避けていただけますようお願いいたします。

※予約・借入時には、必ず「返却予定日」をスタッフへお伝えください。

## 4. 手続きの流れ

1. **空き確認・予約**： 使用日開始日の3か月前から電話(0276-25-0055)または来館し、空き状況の確認後、予約します。ただし、**遊具借入中の場合は返却後に予約を受け付けます。**
2. **書類提出・遊具受け取り**： 直接窓口へ「貸出遊具借入申請書」を提出。遊具借入時にご持参ください。
4. **書類提出・返却**： 点検を受け、「使用報告書」を提出。破損がある場合は「貸出遊具破損報告書」も同時に提出。

## 5. 注意事項

- 他の団体への**転貸は禁止**です。
- 破損した場合は速やかにご連絡ください。故意に破損した場合は弁償をお願いする場合があります。

## 6. おねがい

### ★ 借入期間の設定について

- 遊具の貸出状況は、他団体の利用希望や予約調整に大きく影響します。そのため、**実際**の利用予定に合わせた**適正な借入期間**でお申し込みください。

返却日は「最終使用予定日の1週間後」を目安に設定してください。

### ★ 返却時のご連絡について

- 予定より早く返却される場合は、早めにご連絡をお願いいたします。  
他団体への貸出調整の都合上、直前のご連絡では対応が難しい場合があります。

☆円滑にご利用いただくため、引き続きご理解とご協力をお願い申し上げます。

## 【よくある質問 (FAQ)】

Q. 現在遊具を借りていますが、返却前に次の予約はできますか？

A. できません。遊具を完全に返却いただいた後から、次の予約受付が可能です。

Q. 同じ遊具を続けて借りることはできますか？

A. できません。連続での貸出はできません。同じ種類の遊具を再度希望される場合は返却日から3か月以上経過してからお申し込みください。

Q. 3点借りているうち、1点だけ先に返して別の遊具を借りることはできますか。

A. できません。1枚の申請書でまとめて管理しているため、貸出期間（返却日）を遊具ごとに分けることはできません。遊具をすべて揃えてのご返却後に改めて借入手続きをお願いします。

また、借り入れ後に点数の追加をすることもできませんので予めご了承ください。

Q. 遊具を借りているが、問い合わせれば借入期間は延長できますか。

A. できません。提出された申請書の返却日をお守りください。